



令和元年度 清須市表彰式

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

清須市の発展にご尽力いただいております皆さまの表彰式が、11月3日(祝)に市役所にて開催され、次の9名の方が表彰されました。



市民功勞表彰

市民功勞表彰とは、住民自治の進展、社会福祉の増進、保健衛生の向上、産業経済の振興、地域開発の推進、教育・文化・芸術及びスポーツの振興、地域交流又は国際親善の推進、災害の防止などに寄与し、これらの分野の職を10年以上務められ、現在も尽力いただいている方々、その他顕著なる功績があった方々に贈られるものです。(順不同・敬称略)

福田正和(助七)	榊原 功(寺野元町)	河村 泉(西枇杷島町城並)
田邊洋子(西枇杷島町東六軒)	近藤英子(土器野)	石黒 進(桃栄)
横井良子(名古屋市西区栄生)	山田政勝(土器野)	石黒 満(春日天神)

秋の褒章 (敬称略)

黄綬褒章

長年にわたり、航空機・宇宙機器の電装品等の作業に精通する、多能工として活躍された功績によるものです。



松本秀一(西枇杷島町 芳野)

各種表彰 (敬称略・順不同)

愛知県表彰

長年にわたり、市長として、公共の福祉増進に努め、教育関係施設の整備及び防災行政の推進等に尽力し、地方自治の進展に貢献された功績によるものです。

加藤静治(須ヶ口)

長年にわたり、市社会教育委員として、社会教育活動及び生涯学習の推進に尽力し、教育の振興に貢献された功績によるものです。

後藤昌治(西枇杷島町 北二ツ杵)

全国社会福祉協議会会長表彰

長年にわたり、民生委員児童委員として、社会福祉の発展に寄与された功績によるものです。

小崎弘子(春日小松生)



新成人の皆さん、おめでとうございます!

令和2年清須市成人式を次のとおり実施しますのでご参加ください。

と き 令和2年1月11日(土)
受 付 午前10時30分から
開 式 午前11時から
ところ 春日公民館 大ホール
対 象 平成11年4月2日～
 平成12年4月1日生まれの方



案内はがき発送(12月初旬)

上記対象者で令和元年11月20日現在、清須市内に住民登録のある方に案内はがきを郵送します。成人式当日は、案内はがきをご持参の上、会場にお越しください。

案内はがきを紛失した又は届いていない場合

当日は、案内はがきをお持ちでない方専用の受付を設けています。受付を済ませていただければご入場いただけます。

※当日、手話通訳、介助等を必要とされる方は事前にご連絡ください。

【お願い】

当日大勢の方が来場されます。会場正面玄関での駐停車は、大変危険ですので遠慮ください。

■問合せ 生涯学習課(南館1階)

初日の出は清洲城で

清洲城では、初日の出が天主閣から見られます。どうぞお越しください。

お正月の三が日、清洲城及び清洲ふるさとのやかたの開館は次のとおりです。

清洲城

元 日 午前6時30分～午後3時
1月2日(木)・3日(金) 午前9時～午後3時

清洲ふるさとのやかた

元日・2日(木)・3日(金) 午前9時～午後3時

※清洲城及び清洲ふるさとのやかたは、1月4日(土)から通常開館します。



■問合せ 産業課(南館3階)

第14回 愛知県市町村対抗駅伝競走大会

12月7日(土)、愛・地球博記念公園にて愛知県下54市町村参加のもと開催されます。

選手は9区間28.7キロメートルを、ベストを尽くして力走します。

我が清須市も練習を重ね参加しますので、ご声援をよろしくお願いします。

■問合せ スポーツ課(南館1階)





年末・年始 各施設のお休み

清須市役所 (西枇杷島・清洲・春日の各市民サービスセンターも含む)	12月28日(土)～1月5日(日)
★年末・年始の休み期間中は、土曜日の窓口業務もお休みします。	
飴茶庵※ 一休庵【定休日：月～木曜日】 西枇杷島会館 西枇杷島勤労福祉会館(にしびさわやかプラザ)※ 西枇杷島老人福祉センター(西枇杷島福祉センター) にしび創造センター 西枇杷島問屋記念館※ みずとびあ庄内(庄内川水防センター) 水の交流ステーション	12月29日(日)～1月3日(金)
新川地域文化広場(カルチバ新川)※	12月29日(日)～1月3日(金) ★12月28日(土)は午後4時で閉館となります。
新川ふれあい防災センター	12月29日(日)～1月3日(金)
新川福祉センター	12月28日(土)～1月5日(日)
清洲市民センター※	12月29日(日)～1月3日(金)
清洲勤労福祉会館(アルコ清洲)※	12月29日(日)～1月3日(金) ★例年、プールのみ1月1日～3日は、営業していましたが、改装工事のため全館休館となります。
清洲城・ふるさとのやかた	12月29日(日)～31日(火)
清洲総合福祉センター※	12月29日(日)～1月5日(日)
春日公民館※	12月29日(日)～1月3日(金)
春日B&G体育館※	
春日老人福祉センター	
はるひ美術館※	
市立図書館※	
児童館・児童センター	12月28日(土)～1月5日(日)
子育て支援センター	

※月曜日定休(月曜日が祝日の場合は、直後の平日が休館となります。)

「きよす あしがるバス」 年末・年始の運休のご案内

「きよす あしがるバス」は、年末年始の次の期間中運休します。

運休期間 12月29日(日)～令和2年1月3日(金)

■問合せ 企画政策課(北館3階)



「アルコ清洲」休館のご案内

プール改修工事のため、次の期間は温水プールを休館します。

プール棟の休館期間 12月16日(月)～令和2年2月3日(月)

トレーニングジム、風呂及び体育棟は通常どおり開館します。利用者の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ アルコ清洲 ☎052-409-8181



令和元年度

清須市職員採用候補者試験【育児休業代替任期付職員】のご案内

令和元年度の清須市職員採用候補者試験【育児休業代替任期付職員】を次のとおり実施します。

職 種	採用予定人員	受験資格	試験日
保育士及び幼稚園教諭	1名	昭和37年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を1年以上【同一の保育園、幼稚園又は認定こども園に週30時間（1日6時間）以上】有する方（平成31年4月1日現在）	12月16日（月）

●受付期限 12月10日（火）

●受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く。）

●申込方法 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送により提出してください。

※12月10日（火）午後5時15分必着

※申込書及び履歴書は、市指定の用紙を使用してください。試験案内、申込書及び履歴書は、人事秘書課で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

●採用予定 令和2年1月1日

●試験内容

職 種	試 験 内 容
保育士及び幼稚園教諭	実技試験及び個別面接

●申込・問合せ 清須市役所 企画部 人事秘書課（北館3階）

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 ☎052-400-2911（内線3012・3013）

皆様のご意見をお聞かせください パブリック・コメント

第3次清須市食育推進計画（案）について

このほど「第3次清須市食育推進計画（案）」がまとまりましたので、その内容について市民の皆さまのご意見を募集し、今後の計画策定の参考とさせていただきます。

閲覧場所・閲覧時間	○産業課（南館3階）・西枇杷島、清洲及び春日の各市民サービスセンター 午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除きます。） ○市ホームページ「パブリック・コメント」のページ
意見提出資格	市内にお住まい、お勤め、在学の方及び事務所又は事業所を有する方
意見提出方法	意見、氏名（法人名）及び住所（法人の場合は事業所の所在地）を記入の上、郵送、FAX、Eメール、窓口又は提出箱への投函により提出してください。様式は問いませんが、各閲覧場所に設置してある提出用紙をご利用いただくことができます。 ※電話、口頭でのご意見は受付しません。 ●郵送（住所不要）・FAX・Eメールの場合 郵送：〒452-8569 清須市役所 産業課 宛て FAX：052-400-2963 Eメール：sangyo@city.kiyosu.lg.jp ●窓口の場合 産業課（南館3階） ●投函の場合 各閲覧場所に設置された提出箱へ投函してください。
意見募集期間	12月6日（金）～令和2年1月6日（月）（郵送は締切日の消印有効、FAX・Eメールは締切日送信有効）
提出されたご意見の取り扱い・対応	提出されたご意見は、整理・分類した上で、市の考え方とともに一定期間公開します。（個人情報に関しては公開しません。）

■問合せ 産業課（南館3階）



年末・年始 ごみ収集等のご案内

■問合せ 生活環境課（北館2階）

年末最終のごみ収集日及び年始最初のごみ収集日をご確認ください。特に、年始最初のごみ収集日にはご注意ください、適切なごみの搬出を心掛けてください。
併せて、し尿収集日についてもご確認ください。



〈可燃ごみ〉

	収 集 地 区	年末 最終 の収集日	年始 最初 の収集日
市内全域	毎週月・木曜日 収集地区	12月30日(月)	1月 6日(月)
	毎週火・金曜日 収集地区	12月31日(火)	1月 7日(火)



〈不燃ごみ〉

	収 集 地 区	年末 最終 の収集日	年始 最初 の収集日
市内全域	第1・3水曜日 収集地区	12月18日(水)	1月15日(水)
	第2・4水曜日 収集地区	12月25日(水)	1月 8日(水)
	第1・3土曜日 収集地区	12月21日(土)	1月 4日(土)
	第2・4土曜日 収集地区	12月28日(土)	1月11日(土)
※第1・3水曜日の収集地区(西枇杷島、新川地区の一部)は、1月の収集日が、 第3水曜日のみ となります。ご注意ください。			



〈プラスチック製容器包装〉

	収 集 地 区	年末 最終 の収集日	年始 最初 の収集日
市内全域	毎週水曜日 収集地区	12月25日(水)	1月 8日(水)
	毎週土曜日 収集地区	12月28日(土)	1月 4日(土)
※水曜日の収集地区(西枇杷島、新川、清洲地区の一部、春日地区)の1月収集日は、 第2水曜日 からとなります。ご注意ください。			

年末・年始のし尿収集

本年のし尿収集は、12月27日(金)が最終収集日です。新年は、1月6日(月)から収集します。



◆し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

●新川・清洲地区

株式会社サンキョークリエイト
☎0587-32-2541
丸新商事株式会社
☎052-400-3688

●西枇杷島地区

三協商事株式会社
☎052-442-3091
丸新商事株式会社
☎052-400-3688

●春日地区

株式会社サンキョークリエイト
☎0587-32-2541

〈資源ごみ〉

収 集 地 区		年末最終の収集日	年始最初の収集日
西枇杷島地区	第2水曜日 地区	12月11日(水)	1月 8日(水)
	第2土曜日 地区	12月14日(土)	1月11日(土)
	第4水曜日 地区	12月25日(水)	1月22日(水)
	第4土曜日 地区	12月28日(土)	1月25日(土)
新川地区	第3水曜日 地区	12月18日(水)	1月15日(水)
	第4水曜日 地区	12月25日(水)	1月22日(水)
	第4土曜日 地区	12月28日(土)	1月25日(土)
清洲地区	第1水曜日 地区	12月 4日(水)	1月 8日(水)
	第1土曜日 地区	12月 7日(土)	1月 4日(土)
	第2水曜日 地区	12月11日(水)	1月 8日(水)
	第3水曜日 地区	12月18日(水)	1月15日(水)
	第4水曜日 地区	12月25日(水)	1月22日(水)
	※清洲地区の第1水曜日収集地区は、1月の収集日のみ第2水曜日となります。		
春日地区	第1土曜日 地区	12月 7日(土)	1月 4日(土)
	第2土曜日 地区	12月14日(土)	1月11日(土)
	第3土曜日 地区	12月21日(土)	1月18日(土)
	第4土曜日 地区	12月28日(土)	1月25日(土)

〈粗大ごみ〉

申込先	年末最終の受付	年始最初の受付
清須市シルバー人材センター ☎052-409-7334	12月27日(金)	1月 6日(月)
	午前9時～午後5時	

年末年始のリサイクルステーション

【出せる物】新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑がみ、古着、空き缶、金物、空きビン、ペットボトル(キャップ含む。)、スプレー缶、カセットボンベ類、使い捨てライター、乾電池(充電式・ボタン型除く。)、食用てんぷら油、蛍光管、羽毛布団

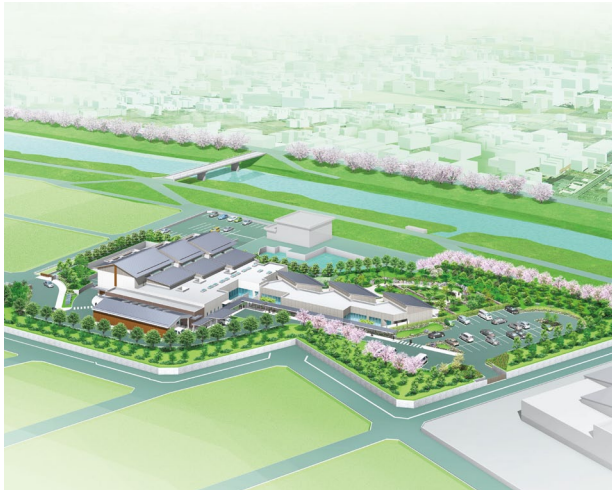
ステーション	年末最終の開設日	年始最初の開設日
新川資源ステーション (新川ふれあい防災センター)	12月27日(金)	1月10日(金)
	午前9時～午後3時	
清洲資源ステーション	12月28日(土)	1月 4日(土)
	午前9時～午後4時	
西枇杷島資源ステーション (西枇杷島会館車庫西側)	12月28日(土)	1月 4日(土)
	午前9時～午後3時	
春日資源ステーション (春日老人福祉センター駐車場内)	12月28日(土)	1月 4日(土)
	金曜日:午後0時30分～4時30分 土曜日:午前9時～正午	

(仮称)五条広域事務組合斎場建設工事に着手します

五条広域事務組合（構成市：清須市及びあま市）では、周辺自治体への火葬依存、将来の火葬需要の増加及び大規模災害への対応を解決し、もって福祉の推進を図るため、斎場（火葬場）の建設を進めています。

この度、斎場（火葬場）の建設工事を施工する請負業者が決まりました。令和3年3月の完成を目指していきます。

完成予想図



工事概要

工 事 名：(仮称)五条広域事務組合斎場建設工事

工事場所：清須市春日杵前地内

工 期：令和元年9月3日から令和3年3月26日

請負業者：鴻池・麦島・美吉特定建設工事共同企業体

規 模 等：鉄筋コンクリート造 2階建

延べ面積 3,087.10㎡

建築、外構、電気設備、機械設備の各工事一式

火葬炉数：人体炉6基+動物炉1基 計7基

■問合せ 五条広域事務組合 ☎052-401-1181



12月1日～10日は年末の交通安全県民運動

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。また、忘年会等で飲酒した際は決して車を運転してはいけません。「絶対にしない、させない、許さない」という共通認識のもと、飲酒運転を撲滅しましょう。

さらに、この時期は1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため交通事故の増加が心配されます。

皆さまの交通安全意識を高め、交通事故を防止するためにも、**12月1日～10日は年末の交通安全県民運動**を実施します。交通事故に気をつけ、楽しい冬休み、クリスマス、忘年会にしましょう。

運動重点	飲酒運転四(し)ない運動を徹底しよう
<取組重点> ○子供と高齢者の安全な通行の確保 ○高齢運転者の交通事故防止 ○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ○飲酒運転を根絶	<運転者は> ○運転するなら酒を飲まない ○酒を飲んだら運転しない <家庭・地域では> ○運転する人に酒をすすめない ○酒を飲んだ人に運転させない ※12月は飲酒運転根絶強調月間です。

■問合せ 防災行政課（北館3階）



令和2・3年度 入札参加資格審査申請の受付を開始します

[受付期間:令和2年1月6日(月)～2月17日(月)]

市では、愛知県及び県内市町村で運営を行っている「あいち電子調達共同システム(CALS/EC・物品)」を利用し、令和2年1月6日からの県内一斉定時受付により、インターネットを利用して入札参加資格審査申請を受け付けます。

電子調達システムとは・・・

電子調達システムとは、入札参加資格申請の手続きや調達案件情報の閲覧、入札(見積)の提出・開札、入札等結果の閲覧など一連の調達手続きを、発注機関に出向くことなくインターネットを介して行うことができるシステムです。

※「あいち電子調達共同システム」では、建設工事、設計・コンサル・測量業務について入札、申請等を行うシステムが「CALS/EC」となり、物品購入・委託業務等について入札、申請等を行うのが「物品等」のシステムとなります。

●建設工事、設計・コンサル・測量【CALS/EC】

入札参加資格審査申請は、インターネットによる**電子受付**のみとなります。申請には、インターネット環境及び**ICカード等が必要**となります。登録開始前までにご準備ください。

受付期間 令和2年1月6日(月)～2月17日(月)

登録方法 登録方法及び郵送による別送書類等詳細につきましては、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)のポータルサイト及び市ホームページをご覧ください。

ポータルサイト <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

●物品、役務の提供(委託業務等)【物品等】

入札参加資格審査申請は、インターネットによる**電子受付**のみとなります。申請には、**ICカードは不要**です。インターネット環境があれば、電子申請できます。

受付期間 令和2年1月6日(月)～2月17日(月)

登録方法 登録方法及び郵送による別送書類等詳細につきましては、あいち電子調達共同システム(物品等)のポータルサイト及び市ホームページをご覧ください。

ポータルサイト <https://www.buppin.e-aichi.jp>

■問合せ 財政課(南館3階)



市小規模契約受注希望者登録申請の受付を開始します

[受付期間:令和2年1月6日(月)～2月28日(金)]

この制度は、市で発注する工事や修繕、物品の購入等のうち、入札とならない少額で簡易な内容の契約について市内登録事業者の方に広く見積り依頼し受注機会を拡大するとともに、事業者の育成や経済の活性化に寄与することを目的としています。

なお、入札参加をお考えの方は、清須市入札参加資格審査申請(電子申請による指名願い)により申請(上記記事を参照)してください。

登録できる方 市内に事業所を有する法人又は住所を有する個人の方

申請書の配布場所 財政課契約検査係又は市ホームページからダウンロード

受付期間 令和2年1月6日(月)～2月28日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。

受付場所 財政課契約検査係 [郵送の場合 〒452-8569(住所不要)]

※必要事項を記入の上、添付書類を添えて、受付場所へ持参又は郵送してください。

※添付書類等、詳細につきましては、お問い合わせいただくか市ホームページにてご確認ください。

■問合せ 財政課(南館3階)



下水道使用料改定のお知らせ

■問合せ 上下水道課(南館2階)

8月号の広報清須にてお知らせしたとおり、10月の消費税率引き上げに伴い、下水道使用料を12月使用分から改定します。 ※税抜き価格については、従前のとおり変更はありません。

●使用料表[一般用2カ月分(税込み)]

使用料の種別	排出量の区分	金額	
		旧使用料(11月分まで)	新使用料(12月分から)
基本使用料	~20m ³	2,808.0円	2,860.0円
従量使用料	21~60m ³	140.4円	143.0円
	61~100m ³	172.8円	176.0円
	101~200m ³	194.4円	198.0円
	201~600m ³	226.8円	231.0円
	601~1,000m ³	259.2円	264.0円
	1,001m ³ ~	270.0円	275.0円

●使用料の計算方法

(例1) 下水を2カ月で20m³排出した場合(水道の使用量が下水の排出量となります。)

基本使用料 20m ³ までの分 2,860.0円	+	従量使用料 なし	合計2,860円
--	---	-------------	----------



(例2) 下水を2カ月で105m³排出した場合(水道の使用量が下水の排出量となります。)

基本使用料 20m ³ までの分 2,860.0円	+	21~60m ³ の分 40m ³ ×143.0円	+	61~100m ³ の分 40m ³ ×176.0円	+	101~105m ³ の分 5m ³ ×198.0円	合計16,610円
--	---	--	---	---	---	---	-----------



清須市「環境ガイドブック」に掲載する 有料広告を募集します

ごみの出し方及び環境保全の情報を掲載した清須市「環境ガイドブック」(令和2年5月発行)を、官民協働事業として株式会社サイネックスと作成し、令和2年5月に市内全世帯へ配布する予定です。

清須市「環境ガイドブック」の製作費は、事業者の皆さまからの広告掲載料を元に、株式会社サイネックスが全て負担します。広告の募集・販売のため、株式会社サイネックスの担当者が12月末まで企業や事業者を訪問しますので、皆さまのご協力をお願いします。

■問合せ 広告掲載に関すること 株式会社サイネックス ☎053-452-8753
ごみの出し方・環境保全に関すること 生活環境課(北館2階)

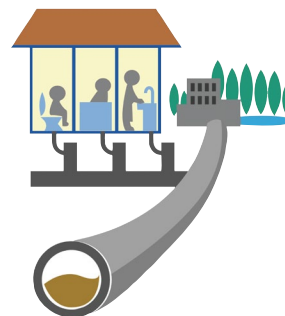
●新使用料早見表(一般用2カ月分・税込み)

排出量	使用料	排出量	使用料	排出量	使用料
0~20㎥	2,860円	47㎥	6,721円	74㎥	11,044円
21㎥	3,003円	48㎥	6,864円	75㎥	11,220円
22㎥	3,146円	49㎥	7,007円	76㎥	11,396円
23㎥	3,289円	50㎥	7,150円	77㎥	11,572円
24㎥	3,432円	51㎥	7,293円	78㎥	11,748円
25㎥	3,575円	52㎥	7,436円	79㎥	11,924円
26㎥	3,718円	53㎥	7,579円	80㎥	12,100円
27㎥	3,861円	54㎥	7,722円	81㎥	12,276円
28㎥	4,004円	55㎥	7,865円	82㎥	12,452円
29㎥	4,147円	56㎥	8,008円	83㎥	12,628円
30㎥	4,290円	57㎥	8,151円	84㎥	12,804円
31㎥	4,433円	58㎥	8,294円	85㎥	12,980円
32㎥	4,576円	59㎥	8,437円	86㎥	13,156円
33㎥	4,719円	60㎥	8,580円	87㎥	13,332円
34㎥	4,862円	61㎥	8,723円	88㎥	13,508円
35㎥	5,005円	62㎥	8,866円	89㎥	13,684円
36㎥	5,148円	63㎥	9,009円	90㎥	13,860円
37㎥	5,291円	64㎥	9,152円	91㎥	14,036円
38㎥	5,434円	65㎥	9,295円	92㎥	14,212円
39㎥	5,577円	66㎥	9,438円	93㎥	14,388円
40㎥	5,720円	67㎥	9,581円	94㎥	14,564円
41㎥	5,863円	68㎥	9,724円	95㎥	14,740円
42㎥	6,006円	69㎥	9,867円	96㎥	14,916円
43㎥	6,149円	70㎥	10,010円	97㎥	15,092円
44㎥	6,292円	71㎥	10,153円	98㎥	15,268円
45㎥	6,435円	72㎥	10,296円	99㎥	15,444円
46㎥	6,578円	73㎥	10,439円	100㎥	15,620円

水道事業者が発行する検針票に記載の令和元年「12月-1月分」から、新使用料により請求します。

令和元年「11月-12月分」については、11月分は旧使用料、12月分は新使用料です。

令和元年「10月-10月分」「10月-11月分」「11月-11月分」「11月-12月分」に記載のある消費税等相当額について、税法上の金額と異なる場合があります。確定申告などで税額を使用する場合は、正しい税額について各水道事業者にお問い合わせください。





税だより

■問合せ 税務課(北館2階)

アルバイト・パート収入の税金について

アルバイトやパートの給与収入にも、その金額によって所得税、市県民税がかかる場合があります。

例えば、年収97万円(所得32万円)を超えると、市県民税がかかる場合があります。

また、年収103万円(所得38万円)を超えると、親等の扶養控除の対象から外れたり、配偶者の場合は配偶者控除から外れたりします。

家屋を取り壊した場合は すぐに届出を



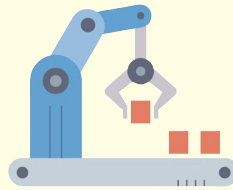
固定資産税は、毎年1月1日現在を基準日として、所在する市町村において課税されます。

新築又は増改築などにより、家屋の全部又は一部を取り壊した場合は、すみやかに税務課に家屋滅失届を提出

してください。

また、事務所・店舗から住宅への改築、住宅から住宅以外への改築などが行われた場合もお知らせください。

償却資産の申告は 1月31日までに



毎年1月1日現在で償却資産を所有されている方は、固定資産税の課税対象になりますので、その資産について申告をする必要があります。

償却資産とは、土地、家屋以外の事業用資産で、機械装置、工具、器具備品、建物付属設備、構築物(舗装道路、広告塔等)などです。

なお、申告の際は、法人番号(個人事業を営む方は個人番号)の記入が必要となります。記入漏れのないようお願いします。

申告期限は、毎年1月末(令和2年は1月31日(金))です。早めの申告を心がけてください。

給与支払報告書・償却資産 申告書の提出は電子申告で

提出期限は、毎年1月末(令和2年

は1月31日(金))です。

電子申告は書類の作成・仕分け・送付などの手間を省き、事務の効率化に役立ちますので、ぜひご利用ください。

詳しくはeLITAホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp>)をご覧ください。

春日学校橋西土地区画整理区域の 固定資産税の仮換地課税実施について

土地の固定資産税は、原則として土地登記簿に登記されている所有者土地に課税を行うこととなっています。

一方、区画整理事業施行中の土地は、仮換地先を使用収益できる日から事業完了まで、登記とは異なる土地(場所・面積)を使用することになります。この状況で登記簿に基づいた従前地への課税を続けることは、使用実態に即したものとえず、税の公平性が保てなくなってしまう。

そこで、令和2年度から春日学校橋西土地区画整理区域内の土地(仮換地・保留地)について、税の公平性を確保するため、現況に基づいて課税する「仮換地課税」を実施します。

■対象となる土地

令和2年1月1日現在の春日学校橋西土地区画整理区域内の土地
※実際の税額通知は令和2年4月発送の納税通知書により行います。

12月議会定例会の日程

本会議・委員会はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議会事務局議事調査課(南館4階)までお尋ねください。



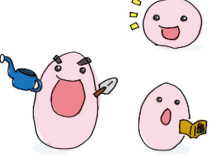
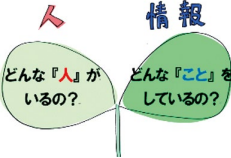
開会日	会議等
2日(月)	本会議 (行政報告・質疑、議案提案説明)
4日(水)	本会議(一般質問)
5日(木)	本会議(一般質問)
9日(月)	本会議(議案質疑)
11日(水)	福祉常任委員会
12日(木)	建設文教常任委員会
13日(金)	総務常任委員会
19日(木)	本会議 (委員長報告、討論、採決)

■問合せ 開会時間 午前9時30分から
議事調査課(南館4階)

市民「か」働だより

市民協働を進めるとどうなる？

今回は、市が市民協働によって、どんなまちづくりを目指しているのか、そしてそれはどんなことから始まるのかについて、当係の**手づくり紙芝居**をつかって一つの例をご紹介しますと思います。

1  このまちは、とっても住みやすいんだけど、何かもの足りないなあ。 ここにお花が咲いていたら、キレイなのに。	2  「道具なら持っているよ」「こんなお花があるよ」…と目的に共感した仲間が集まってきました。
3  「まちをよくしたい」という志を持った人と、力持ちさんや物知りさん、いろんな強みを持った人たちが集まって力を合わせた結果、キレイなお花を咲かせることができました。	4  この一輪のお花に、まちの人々は心を動かされ、活動はまちいっぱいになり、活動はまちいっぱいになり、「協働のお花」が咲き誇る、とてもステキなまちになりました。
5  協働は「協働をしよう」と思って行うものではなく、何かをやりたい「人」と、やりたい「こと」が必要なので、「人」と「情報」こそが協働の芽となります。	ちなみに…  この紙芝居のキャラクターは、普段、当コーナーでタイトルコールをしています。清須市協働テラスでも会場看板で頑張っていますので、テラスにも来てくださいね!

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)

娘が小学生だった頃、水色が好きな娘に、女の子だからと赤のランドセルを背負わせていました。スカートが嫌いで、毎日ズボン履いていた娘に、中学校入学時にスカートの制服を買いました。お店の人に「今の女の子は、スカートの下にハーフパンツを履いたりするよ。」と嫌がる娘に言葉をかけてくれたことを覚えています。ランドセルの色も制服の種類も、男女の区別を投影する日本の文化だと思っています。

清須市男女共同参画講演会「弁護士が語るLGBT・セクシュアルマイノリティの人権課題とジェンダーハラスメント」が10月26日(土)に清洲市民センターで開催されました。

講演者である弁護士の仲岡しゅんさんは、とても凛とした方で、ベールに包まれたトランスジェンダーの方の日常生活を、赤裸々に語ってくださいました。

私の、同級生にも同性と結婚した男性がいます。話を聞くのも不謹慎なのではと、変に考えすぎてしまい、自然に友人としての距離をあけてしまっていました。



仲岡さんによる講演

仲岡さんの「打ち明けるのは、その人を信頼しているから」という言葉を聞いて、「話をしてみたいと相手がどうして欲しいか分からない」と改めて感じました。

昨年の出生率が県内1位の清須市に生まれてきた、たくさんの子どもたちに、私たちはどんな未来を用意できるのでしょうか。今までの当たり前に一石を投じ、男らしく、女らしくではなく、自分らしく生きられる日本にしていきたいと思いました。

市民記者がゆく! まちなかWatch 52

話さなくちゃ分からない

市民記者 成瀬 瞳